

## 2. 「第一次検定・第二次検定」受検対象者と受検資格区分(新受検資格)及び必要な情報等

- (1) 以下の受検資格区分に該当し所定の実務経験年数を有する者が受検できます。
- (2) 「個人ページ」に登録された実務経験が受検資格を満たしていない場合、申込みは完了できません。
- (3) 自身がどの受検資格を満たすか確認の上で、「個人ページ」に登録する実務経験は、必要な資格合格後の実務経験を登録してください。
- (4) 実務経験の内容については、「3. 実務経験について(4～9 ページ)」を参照してください。
- (5) 再受検申込者は 16 ページを参照してください。
- (6) 申込時に必要となる情報(10 ページ参照)
  - ・住民票コード
  - ・受検申込者の顔写真データ(JPEG 形式)
  - ・2 級管工事施工管理技術検定第二次検定(旧実地試験含む)の検定合格番号(もしくは合格時の受検番号)及び合格年度

<b>管工事施工管理に関する必要な実務経験年数</b> (申請前に「個人ページ」の作成が必要です)	
<b>【受検資格区分 1】 2 級管工事施工管理技術検定第二次検定合格者</b>	
①	<b>2 級 第二次検定(旧実地試験含む)合格後の実務経験 5 年以上</b>
②	<b>2 級 第二次検定(旧実地試験含む)合格後の特定実務経験 1 年以上を含む実務経験 3 年以上</b>

(注意) 申込後の検定区分及び新・旧の受検資格区分等の変更はできません。

※1 特定実務経験については 14 ページを参照(【受検資格区分】 1-②のみ)